

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
1.求人受理時の事務費用	無し。
2.求人受理後、求人者に求職書を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬
（１）日本国内外に居住する語学堪能な求職者を旅館ホテル等に紹介する場合	（無期雇用） 当該就職者の就職後1年間に支払われる賃金（雇用契約書等に記載されている額）の45% （有期雇用） 当該就職者の就職後1年間に支払われる賃金（雇用契約書等に記載されている額）の40%
（２）ITエンジニア、有資格者並びに語学堪能者の求職者を求人者に紹介する場合	（無期雇用） 当該就職者の就職後1年間に支払われる賃金（雇用契約書等に記載されている額）の50% （有期雇用） 当該就職者の就職後1年間に支払われる賃金（雇用契約書等に記載されている額）の45%
（３）上記以外の場合	（無期雇用） 当該就職者の就職後1年間に支払われる賃金（雇用契約書等に記載されている額）の40% （有期雇用） 当該就職者の就職後1年間に支払われる賃金（雇用契約書等に記載されている額）の35%
（４）紹介後、短期間で辞めた場合	①求職者が自己都合、又は求職者の就業規則違反等の求職者の責に帰すべき理由により、就職後3か月以内に辞めた場合 受領した報酬額の50%を返還 ②求職者が自己都合、又は求職者の就業規則違反等の求職者の責に帰すべき理由により、就職後3か月超6か月以内に辞めた場合

	受領した報酬額の10%を返還 上記①及び②において、求人者の会社都合により一方的な解雇の場合並びに求職者に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに基因する退職の場合は返還しないものとする。 上記の手数料負担者は求人者とします。
3. 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該就職者の就職後1年間に支払われる賃金（雇用契約書等に記載されている額）の10% 上記の手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれていませんので、別途加算になります。

許可番号 27-ユ-304272

事業所の名称及び所在地 株式会社マース・タックスコンサルティング本店
大阪市中央区伏見町2-6-4T&A淀屋橋ビル501号

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無し。
(1) 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 50万円 成功報酬 (無期雇用) 当該就職者の就職後1年間に支払われる賃金（雇用契約書等に記載されている額）の100% (有期雇用) 当該就職者の就職後1年間に支払われる賃金（雇用契約書等に記載されている額）の100%
(2) 紹介後、短期間で辞めた場合	①求職者が自己都合、又は求職者の就業規則違反等の求職者の責に帰すべき理由により、就職後3か月以内に辞めた場合 受領した報酬額の50%を返還 ②求職者が自己都合、又は求職者の就業規則違反等の求職者の責に帰すべき理由により、就職後3か月超6か月以内に辞めた場合 受領した報酬額の10%を返還 上記①及び②において、求人者の会社都合により一方的な解雇の場合並びに求職者に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに基因する退職の場合は返還しないものとする。 上記の手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれていませんので、別途加算になります。

許可番号 27-ユ-304272

事業所の名称及び所在地 株式会社マース・タックスコンサルティング本店

大阪市中央区伏見町2-6-4T&A淀屋橋ビル501号